

## 令和8年川南町教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 令和8年1月27日(火)午後2時～午後2時40分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター2階 委員会室
- 3 出席者 平野博康教育長、椎木祐司教育長職務代理者、日高美枝子委員  
染川龍子委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、  
古小路祐一郎指導主事
- 6 議 事

### ○教育長

ただ今から令和8年川南町教育委員会第1回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより日高美枝子委員を指名します。

### ○日高委員

はい。

### ○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しており

ますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。1月の報告事項でございます。主なものを報告します。3日に、はたちを祝う会が行われました。5日月曜日は、仕事始め式と賀詞交歓会。7日水曜日に3学期がスタートしています。8日に長寿会連合会の新年会。祝日の12日月曜日に宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会が開催されました。本年度は、町村の部で9位となり、昨年度より順位を2つ上げています。小中学生が頑張ってくれました。14日が町校長会。16日が幼保小連携接続推進会議。18日に川南湿原の草集め・草出し作業を行っています。今年は、たくさんのボランティアの方に参加していただきました。24日土曜日に児湯るびなす支援学校のはたちの集いが行われました。川南からの1名を含む6名の方でした。本日が児湯地方教育委員会連絡協議会研修会及び教育委員会定例会。29日に町議会の臨時会が行われます。午後からは、宮崎県教員育成協議会に参加予定です。2月の予定となります。10日と25日に新中学校ワークショップを行う予定としています。全3回で行うものの2回を2月で計画しています。会の進行、運営は都農町に会社があります株式会社イツノマさんをお願いすることになっています。新中学校に対して、ハード面、ソフト面にどのようなことを求めるかを保護者から意見を出して欲しいということで、各校3名ずつ選考をお願いしています。3回参加してもらおうということで、御負担をお掛けすることになりますが、御意見を伺う場にしたいと考えています。11日が生涯学

習大会になります。後ほどお諮りしますが、26日に教育委員会定例会を予定しています。私からは以上です。次に、課長お願いします。

○課長

1番目は、先ほど教育長からもありましたとおり、12日に市町村対抗駅伝競走大会が記載の内容で行われました。

2番目は、川南湿原草集め・草出し作業についてです。こちらも先ほど教育長からあったとおりです。たくさんのボランティアの皆さんに参加していただきました。今年から農協果汁の方にも参加していただきました。今後とも農協果汁さんとは、湿原の保護について、いろいろな面でお話をさせていただきたいと考えています。

3番目は、臨時議会についてです。1月29日木曜日に開催されます。議案についてはまだ届いておりませんので、詳細は分かっておりません。

4番目は、生涯学習大会についてです。例年どおり2月11日の祝日に開催されます。午前9時からサンA川南文化ホールで開催します。今年度も文化連盟との共催となります。私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監お願いします。

○教育対策監

よろしくお願いたします。それでは、主に開催いたしました校長会における協議・連絡事項に基づきまして、御説明いたします。

2ページです。「川南町教育委員会が計画する学校訪問」について御説明いたします。

目的としましては、学校訪問を計画的に実施することで、町内小・中学校の教育水準の維持向上と適正な経営管理を目指し、学校本来の教育機能を高めることとしております。種類は2つあり、Aの「学校支援訪問」と、Bの「学校視察訪問」がございます。毎年全ての学校にどちらかの訪問をすることにしております。各学校、学校支援訪問は3年に1回、学校視察訪問は3年に2回を基本として実施します。いずれも実施期日は、原則として学校の希望日とし、前年度より調整を行います。

3ページです。こちらは令和7年度から令和12年度までの6か年計画のシミュレーションでございます。3年で異動となる初任者の先生方も経験できるよう配慮したり、支援訪問以外にもニーズに応じて教育事務所や研修センター等へ講師派遣を依頼したりするなど、柔軟に対応してまいります。令和6年度に決定したものであります。新中学校の開校時期に合わせて今後調整してまいります。上段のA「学校支援訪問」と下段のB「学校視察訪問」を組み合わせ、教育委員の皆様が毎年全ての学校を訪問できるよう計画しております。

4ページです。令和7年度の実施時期等の詳細についてでございます。

5ページです。令和8年度の実施期日の案でございます。学校支援訪問は、山本小学校が5月27日水曜日、唐瀬原中学校が7月8日水曜日を予定しております。教育事務所の希望調査後に最終決定してまいります。学校視察訪問は御覧の期日で仮決定しております。

6ページです。ここからは訪問に向けた準備の流れを御説明いたします。まず1か月前までに行う事項として、校長先生を中心とした事前打合せや資料送付の手順を記載し

ております。

7ページです。2週間前までの対応についてです。教頭先生を中心に行う事項として、計画書の送付や、給食・車両の確認等がございます。

8ページです。1週間前までの対応についてです。教務主任の先生を中心に行う事項として、しおりや指導案、校舎配置図の提出等がございます。

9ページです。学校支援訪問計画書の様式でございます。こちらには、学校支援を通して特に改善につなげたい教育的課題や、具体的な支援の要望を記載していただきます。

10から19ページです。当日の日程案でございます。参観授業や、協議・講評などの流れを示しております。時間はあくまで目安であり、学校の実情に合わせて設定いたします。

11ページは授業内容や協議会の計画案について示しております。

12ページは指導案の表記、13・14・15ページは時間設定の例、16・17・19ページはしおりの記載内容例です。

18ページは学校訪問の際に確認させていただく諸表簿等の一覧でございます。学校日誌、出勤簿、休暇処理簿、指導要録など、適正な事務処理がなされているか、項目ごとに確認を行ってまいります。

町教育振興基本計画にも掲げております「教育の情報化」や「働き方改革」などの推進に向け、これらの指標も活用し、現状の把握と改善に努めてまいります。

最後は、学校管理職関連、および教育委員関連の今年度と来年度の年間計画案でございます。計画に基づき、見通しを持った学校運営及び教育行政を推進してまいります。

私からは以上です。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○日高委員

ワークショップのシナリオについては、イツノマさんがすでに作られているのですか。

○課長補佐

企画書を提出していただいております。初回に、少し時間を掛けていろいろな事例を紹介してもらいます。その後、理想の中学校のアイデア出しをしてもらう流れになると思います。

○椎木委員

教育対策監へお願いです。来年度の学校視察・支援訪問時に教育委員として、見て欲しい視点を示していただけると助かります。今年度は、修繕個所を見て欲しいと要望をいただきましたので、次年度も各学校に依頼してもらえないでしょうか。

○教育長

要望ということでお受けします。他に質疑はありませんか。

○染川委員

ワークショップの話に戻りますが、保護者の意見を是非聞きたいので、見学させてもらってもいいですか。

○教育長

見学されるのは、問題ないと思います。他に質疑はありませんか。

○椎木委員

インフルエンザによる学級閉鎖状況が分かれば教えてください。

○教育対策監

学級閉鎖の情報は、全て 구글カレンダー に載せております。今週は、通山小学校 5 年生、多賀小学校 5・6 年生が火曜日から木曜日まで、川南小学校 5 年 1 組が水曜日から金曜日まで、通山小学校 6 年生が木曜日から金曜日までとなっています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第 4、報告第 1 号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第 1 号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第 1 号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第 4 条第 1 項の規定により専決処分しました。専決第 1 号は、「川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇について」を同条第 2 項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第 1 号は、川南町会計年度任用職員勤務時間、休日及び休暇に関する規則第 1 4

条及び第18条の規定により、教育委員会会計年度任用職員の病気休暇について承認するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第2号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の

会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は記載のとおりです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第3号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第3号は、「川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇及び休職について」を同条第2項の規定により教育委

員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第3号は、川南町会計年度任用職員勤務時間、休日及び休暇に関する規則第14条及び第18条の規定により、教育委員会会計年度任用職員の病気休暇を承認し、地方公務員法第28条第2項第1号の規程により休職とするものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第7、議案第1号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」その提案理由を申し上げます。

議案第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に

より、別紙報告書を議会に提出し公表するものです。内容については、課長補佐が説明を行います。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○課長補佐

点検評価の内容につきましては、お配りしております資料のとおりとなります。令和6年度ふるさと川南の教育の重点事項について、各担当が点検及び評価を行ったものを、評価委員の御意見をいただき作成しています。資料の中で、朱書きしているものが昨年度から変更になったもの、青書きのものが評価委員から御指摘を受け変更したのになります。本来であれば、もう少し早い時期に提案しないといけませんでした。申し訳ありません。以上です。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおり可決されました。日程第8、「その他」に入ります。まず、事務局から連絡等があればよろしくお願いま

す。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、2月26日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、2月26日木曜日に行うことと決定しました。これで、令和8年第1回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和8年2月26日

川南町教育委員会 教育長

平野博康

川南町教育委員会 教育委員

日高美枝子